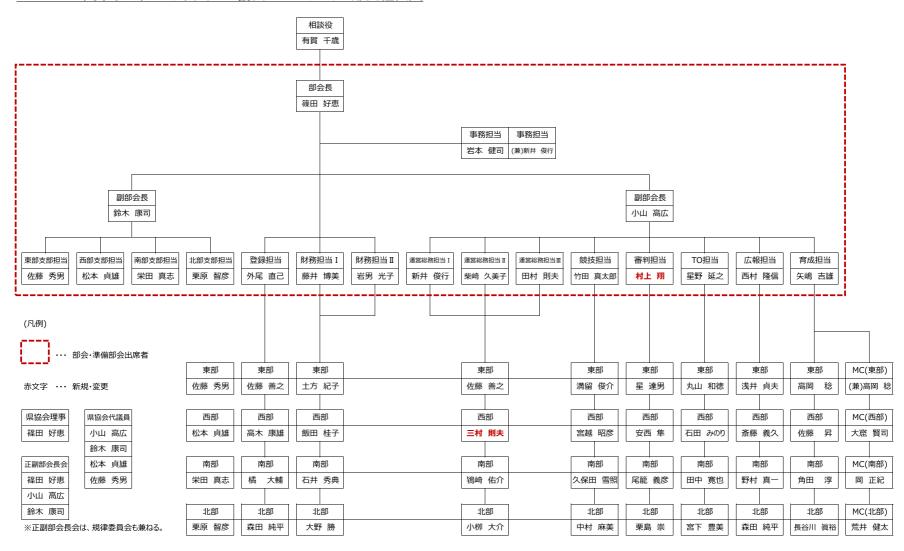
2024-25年度埼玉県バスケットボール協会 U12カテゴリー部会組織図



2024年度 U12カテゴリー 競技会別収支報告書

(一社) 埼玉県バスケットボール協会 U12カテゴリー部会 財務担当

【収入】

	項目	U10大会	秋季リーグ	U12大会	冬季リーグ	U11リーグ	競技会 合計	インテグリティ 講習会	U12部会 運営費	U12カテゴリー 合計
1 [D-fund収入						0	200,000		200,000
2	協賛金			320,000	100,000		420,000			420,000
3 /	広告料						0			0
4)	放映料						0			0
5 .	入場料						0			0
6	プログラム売上代			9,900			9,900			9,900
7	参加料	1,647,000	1,796,000	384,000	1,338,000	1,329,000	6,494,000			6,494,000
8	記念品等売上						0			0
9 1	補助金						0			0
10	講習会受講料						0			0
11	その他収益					194,000	194,000			194,000
12	SBA負担金	0	1,758,000	1,367,000	1,195,000	1,195,000	5,515,000	130,000	1,000,000	6,645,000
É	今 計 (A)	1,647,000	3,554,000	2,080,900	2,633,000	2,718,000	12,632,900	330,000	1,000,000	13,962,900

【支出】

	項目	U10大会	秋季リーグ	U12大会	冬季リーグ	U11リーグ	競技会	インテグリティ	U12部会	U12カテゴリー
	块 口	010人云	(人子リー)	012八云	≪子リーソ	0119-9	合計	講習会	運営費	合計
1	会議費	138,570	342,030	72,360	52,500	200,133	805,593	0	334,630	1,140,223
2	旅費交通費	0	1,277,620	819,620	755,380	839,160	3,691,780	63,840	41,400	3,797,020
3	通信運搬費	34,720	1,928	15,900	33,866	1,720	88,134	3,200	1,319	92,653
4	消耗品費	454,709	145,609	56,551	102,417	124,074	883,360	0	13,828	897,188
5	器具備品費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	印刷製本費	0	0	197,010	0	0	197,010	0	0	197,010
7	賃借料	81,750	777,490	200,370	477,710	608,280	2,145,600	85,750	0	2,231,350
8	広告宣伝費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	諸謝金	288,000	606,000	47,916	439,360	489,000	1,870,276	53,112	0	1,923,388
10	保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	支払手数料	1,870	2,475	3,455	2,160	2,035	11,995	440	6,160	18,595
12	報償費	310,200	90,530	226,244	405,809	133,408	1,166,191	0	0	1,166,191
13	食糧費	0	211,676	210,550	230,741	163,549	816,516	0	26,280	842,796
14	雑費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計(B)	1,309,819	3,455,358	1,849,976	2,499,943	2,561,359	11,676,455	206,342	423,617	12,306,414
	収支差額(A-B)	337,181	98,642	230,924	133,057	156,641	956,445	123,658	576,383	1,656,486

2025年度 U12カテゴリー 競技会別収支予算書(仮)

(一社) 埼玉県バスケットボール協会 U12カテゴリー部会 財務担当

【収入】

	項目	U10大会	秋季リーグ	U12大会	冬季リーグ	U11リーグ	競技会	インテグリティ	U12部会	U12カテゴリー
		010X X	1八子り フ	012A X	で子ケック	0119 9	合計	講習会	運営費	合計
1	D-fund収入						0	400,000		400,000
2	協賛金			220,000			220,000			220,000
3	広告料						0			0
4	放映料						0			0
5	入場料						0			0
6	プログラム売上代			6,000			6,000			6,000
7	参加料	1,500,000	1,920,000	512,000	1,440,000	1,440,000	6,812,000			6,812,000
8	記念品等売上			300,000			300,000			300,000
9	補助金						0			0
10	講習会受講料						0			0
11	その他収益					260,000	260,000			260,000
12	SBA負担金	0	1,380,000	932,000	660,000	1,000,000	3,972,000		900,000	4,872,000
	合 計(A)	1,500,000	3,300,000	1,970,000	2,100,000	2,700,000	11,570,000	400,000	900,000	12,870,000

【支出】

	項 目	U10大会	秋季リーグ	U12大会	冬季リーグ	U11リーグ	競技会 合計	インテグリティ 講習会	U12部会 運営費	U12カテゴリー 合計
1	会議費	340,000	320,000	100,000	100,000	360,000	1,220,000	144,000	400,000	
2	旅費交通費	0	1,080,000	900,000	600,000	960,000	3,540,000	80,000	150,000	3,770,000
3	通信運搬費	25,000	5,000	5,000	5,000	5,000	45,000	3,000	10,000	58,000
4	消耗品費	150,000	100,000	50,000	150,000	100,000	550,000	10,000	50,000	610,000
5	器具備品費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	印刷製本費	0	0	280,000	0	0	280,000	0	0	280,000
7	賃借料	150,000	1,000,000	240,000	500,000	800,000	2,690,000	160,000	0	2,850,000
8	広告宣伝費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	諸謝金	220,000	600,000	40,000	320,000	300,000	1,480,000	0	0	1,480,000
10	保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	支払手数料	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	25,000	3,000	10,000	38,000
12	報償費	610,000	160,000	320,000	400,000	160,000	1,650,000	0	0	1,650,000
13	食糧費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	雑費	0	30,000	30,000	20,000	10,000	90,000	0	280,000	370,000
	合 計 (B)	1,500,000	3,300,000	1,970,000	2,100,000	2,700,000	11,570,000	400,000	900,000	12,870,000
	収支差額(A-B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0

一般社団法人 埼玉県バスケットボール協会 2024年度U12カテゴリー部会事業報告

2024年度

	1	t - - /;					
月	日	曜日	区分	会議・講習等	大会·競技会	県DC関係	会場他
	6	(±)	会議	第1回U12カテゴリー部会			スポーツ総合センター 202会議室
4	13	(±)	講習·研修			県U12 DCスタッフ研修会	曙ブレーキ
	29	(月)	会議	第2回U12カテゴリー部会			日高市文化体育館
	29	(月)	会議	U12カテゴリー部会総会			日高市文化体育館
	4月~6	5月	講習·研修			U12 DCトライアウト	県各支部会場
	8	(±)	会議	第3回U12カテゴリー部会			スポーツ総合センター 202会議室
6	29	(±)	講習·研修			県U12DC	スポーツ総合センター
	30	(日)	講習·研修			県U12DC	スポーツ総合センター
6 F	I		会議	各支部指導者会議(東・西・南・北)			東:6/22(土) 越谷中央市民会館 西:6/22(土) 日高アリーナサブアリーナ 南:6/23(日) さいたま市民会館いかつき 北:6/22(土) 熊谷市大里コミュニティセンター
7/	27~1	0/14	大会·競技会		埼玉県U12バスケットボール 秋季リーグ支部大会		県内各支部会場
7	20	(±)	講習·研修		7月27日~10月14日	県U12DC	スポーツ総合センター
	21	(日)	講習·研修		(8月夏季休暇中除く)	県U12DC	スポーツ総合センター
8	11	(日)	講習·研修			県U12DC 夏季交流会	ウイングハット春日部
9	7	(±)	会議	県U10バスケットボール大会準備部会			スポーツ総合センター 202会議室
	28	(±)	講習·研修			県U12DC	スポーツ総合センター エルトラックセンター
	14	(月)	会議	県U12バスケットボール大会準備部会			スポーツ総合センター 202会議室
10	19	(±)	会議	県U12バスケットボール大会代表者会議			スポーツ総合センター 講堂
	19	(±)	講習·研修			県U12DC	スポーツ総合センター エルトラックセンター
1	0月~1	12月	大会·競技会		埼玉県U10バスケットボール大会		各支部会場
11	/2~1	1/10	大会·競技会		埼玉県U12バスケットボール大会 兼県民総合スポーツ大会		カミケンシルクドーム 行田グリーンアリーナ 庄和体育館
11	9	(±)	会議	県冬季バスケットボールリーグ大会準備部会			スポーツ総合センター 202会議室
11	23	(±)	講習·研修			県U12DC 秋季交流会	ひだかアリーナ
12	Ħ		会議	各支部指導者会議(東·西·南·北)			東:11/23(土) 越谷中央市民会館 西:11/30(土) 川越運動公園総合体育館 南:1/5(日) さいたま市民会館いかつき 北:11/23(土) 熊谷市大里コミュニティセンター

一般社団法人 埼玉県バスケットボール協会 2024年度U12カテゴリー部会事業報告

2024年度

月	日	曜日	区分	会議・講習等	大会·競技会	県DC関係	会場他
12	21	(±)	講習·研修			県U12DC	スポーツ総合センター エルトラックセンター
12,	12/14~1/26		大会·競技会		埼玉県U12バスケットボール 冬季リーグ大会		県内各会場 ウイングハット春日部
12/	12/21~12/22		講習·研修			関東ブロック U12DC	ヤマト市民体育館前橋
1,	1/25~3/9		大会·競技会		埼玉県U11新人バスケットボールリー グ支部大会		各支部会場
	1	(±)	会議	第4回U12カテゴリー部会			スポーツ総合センター 202会議室
2	1	(±)	講習·研修			県U12DC	スポーツ総合センター
_	2 (日)		講習·研修			県U12DC	スポーツ総合センター
	24	(月)	講習·研修			関東U12 育成交流会	群馬県
3	3/1~3	3/2	大会·競技会		関東ミニバスケットボール大会		栃木県
3	8	(±)	会議	第5回U12カテゴリー部会 (中止)			スポーツ総合センター 202会議室
3	20	(木)	講習·研修			県U12·U13DC 冬季交流会	上尾運動公園体育館
3/	28~3	3/31	大会·競技会		マクドナルド 全国ミニバスケットボール大会		東京都

一般社団法人 埼玉県バスケットボール協会 2025年度U12カテゴリー部会事業計画(案)

2025年度

) -/:					
月	日	曜日	区分	会議・講習等	大会·競技会	県DC関係	会場他
	5	(±)	会議	第1回U12カテゴリー部会			スポーツ総合センター 202会議室
4	20	(日)	講習·研修			県U12 DCスタッフ研修会	曙ブレーキ
	29	(火)	会議	第2回U12カテゴリー部会			フレサよしみ 16:00~
	29	(火)	会議	U12カテゴリー部会総会			フレサよしみ 19:00~
4	4月~6	月	講習·研修			U12 DCトライアウト	県各支部会場
	7	(±)	会議	第3回U12カテゴリー部会			スポーツ総合センター 202会議室
6	28	(±)	講習·研修			県U12DC	スポーツ総合センター
	29	(日)	講習·研修			県U12DC	スポーツ総合センター
6月	ı		会議	各支部指導者会議(東·西·南·北)	指導者対象		東:6/28(土) アイル・アリーナウイング・ハット春日部 西:6/21(土) 日高市文化体育館 南:6/29(日) 市民会館いわつき 北: 未定
7/2	26~10	0/13	大会·競技会		埼玉県 U 12バスケットボール 秋季リーグ支部大会		県内各支部会場
7	19	(±)	講習·研修		7月26日~10月13日	県U12DC	スポーツ総合センター
-	20	(日)	講習·研修		(8月夏季休暇中除く)	県U12DC	スポーツ総合センター
8	7 20 (日) 8 11 (月)	講習·研修			県U12DC 夏季交流会	アイル・アリーナウイング・ハット春日部	
	6	(±)	会議	県U10バスケットボール大会準備部会			スポーツ総合センター 202会議室
9	20	(±)	講習·研修			県U12DC	スポーツ総合センター
	21	(日)	講習·研修			県U12DC	スポーツ総合センター
	13	(月)	会議	県U12バスケットボール大会準備部会			スポーツ総合センター 202会議室
10	18	(±)	会議	県U12バスケットボール大会代表者会議			未定
	25	(±)	講習·研修			県U12DC	未定
	26	(日)	講習·研修			県U12DC	未定
10)月~1	12月	大会·競技会		埼玉県U10バスケットボール大会		各支部会場
11	/1~1	11/9	大会·競技会		埼玉県U12バスケットボール大会 兼県民総合スポーツ大会		11/1(土): カミケンシルクドーム 11/2(日): カミケンシルクドーム 11/3(祝): 行田グリーンアリーナ 11/9(日): 庄和体育館
11	8	(±)	会議	県冬季バスケットボールリーグ大会準備部会			未定
111	23	(日)	講習·研修			県U12DC 秋季交流会	ひだかアリーナ、狭山市総合体育館

一般社団法人 埼玉県バスケットボール協会 2025年度U12カテゴリー部会事業計画(案)

2025年度

月	日	曜日	区分	会議・講習等	大会·競技会	県DC関係	会場他
12	1		会議	各支部指導者会議(東・西・南・北)	指導者·保護者対象		東: 未定 西:11/22(土) 川越運動公園総合体育館 南: 未定 北: 未定
12	21	(日)	講習·研修			県U12DC	春日部市民体育館
12	/13~	1/25	大会·競技会		埼玉県U12バスケットボール 冬季リーグ大会		県内各会場 ウイングハット春日部
1	/24~	3/8	大会·競技会		埼玉県U11新人バスケットボール リーグ支部大会		各支部会場
1	31	(±)	会議	第4回U12カテゴリー部会			スポーツ総合センター 202会議室
	31	(±)	講習·研修			県U12DC	スポーツ総合センター
2	1	(日)	講習·研修			県U12DC	スポーツ総合センター
3	7	(±)	会議	第5回U12カテゴリー部会			スポーツ総合センター 202会議室
3	20	(金)	講習·研修			県U12・U13DC 冬季交流会	熊谷ドーム

【参考】

月.		日	曜日	区分	会議・講習等	大会·競技会	県DC関係	会場他
12	/20)~1	2/21	講習·研修			関東ブロック U12DC	春日部市民体育館
2	. 2	21	(土)	講習·研修			関東U12 育成交流会	群馬県(群馬アリーナ)
	3/7	7~3	/8	大会·競技会		関東ミニバスケットボール大会		山梨県 3会場(予定)
3	/28	3~3	/31	大会·競技会		マクドナルド全国ミニバスケットボール大会		東京都 武蔵野の森総合スポーツプラザ

U12 運営担当

文責:新井俊行

1. 2024 年度活動報告

- ・2024 年度 U12 部会総会準備(会場事前打ち合わせなど)
- ・春秋県公認 Tシャツ各支部集約
- ・2024 年度埼玉県 U12 バスケットボール大会兼県民総合スポーツ大会

パンプレット作成および配布

賞状準備・作成・授与(介添え)

トロフィー準備・授与(介添え)

救護医派遣

その他

·2024 年度 U12 冬季大会

賞状準備・作成・授与(介添え)

トロフィー準備・授与(介添え)

救護医派遣

その他

2. 2025 年度活動計画(予定)

- ・2025 年度 U12 部会総会準備(会場事前打ち合わせなど)
- ・春秋県公認Tシャツ各支部集約
- ・2025 年度埼玉県 U12 バスケットボール大会兼県民総合スポーツ大会

パンプレット作成および配布

賞状準備・作成・授与(介添え)

トロフィー準備・授与(介添え)

救護医派遣

その他

·2025年度 U12 冬季大会

賞状準備・作成・授与(介添え)

トロフィー準備・授与(介添え)

救護医派遣

その他

U12 事務担当

文責:岩本 健司

1. 2024 年度活動報告

- ・各協賛会社様との渉外・調整
 - ・埼玉県バスケットボール協会 U12 部会公認協力 T シャツ販売に関する全般
 - ・各大会記念品に関する全般
 - ・写真業者、動画配信業者様との撮影に関する全般
 - ・その他、対外調整
- ·部会(準備部会)各種資料集約/作成
- •年間事業計画書作成
- ·SBA 事務局との連絡・調整
- ・各関係部署との連絡・調整

2. 2025 年度活動計画(予定)

- ・各協賛会社様との渉外・調整
 - ・埼玉県バスケットボール協会 U12 部会公認協力 T シャツ販売に関する全般
 - ・各大会記念品に関する全般
 - ・写真業者、動画配信業者様との撮影に関する全般
 - ・その他、対外調整
- ·部会(準備部会)各種資料集約/作成
- •年間事業計画書作成
- ·SBA 事務局との連絡・調整
- ・各関係部署との連絡・調整

U12 登録担当

文責:外尾 直己

1. 2	2024 年度活動報告
------	-------------

・年間を通しての JBA チーム新規登録、競技者登録の確認及び承認作業
・JBA 登録に関する各支部登録担当者との情報共有、支部内での質問事項への対応
2. 2025 年度活動計画(予定)
・年間を通しての JBA チーム新規登録、競技者登録の確認及び承認作業
- ・JBA 登録に関する各支部登録担当者との情報共有、支部内での質問事項への対応

U12 競技担当

文責:竹田 真太郎

1. 2024 年度活動報告

埼玉県 U12 バスケットボール秋季リーグ支部大会 ※企画及び運営は各支部主管で対応 埼玉県 U12 バスケットボール大会兼県民総合スポーツ大会 企画及び運営 埼玉県 U10 バスケットボール大会 ※企画及び運営は各支部主管で対応 埼玉県 U12 バスケットボール冬季リーグ大会 企画及び運営 ※交流大会の部は各支部主管で対応 埼玉県 U11 新人リーグ支部大会 ※企画及び運営は各支部主管で対応

U12 競技部会担当会議実施

県外招待大会及び県内招待大会等把握及び大会結果(参加)報告の確認

2. 2025 年度活動計画(予定)

埼玉県 U12 バスケットボール秋季リーグ支部大会 ※企画及び運営は各支部主管で対応 埼玉県 U12 バスケットボール大会兼県民総合スポーツ大会 企画及び運営 埼玉県 U10 バスケットボール大会 ※企画及び運営は各支部主管で対応 埼玉県 U12 バスケットボール冬季リーグ大会 企画及び運営 埼玉県 U11 新人リーグ支部大会 ※企画及び運営は各支部主管で対応

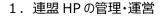
U12 競技部会担当会議実施

県外招待大会及び県内招待大会等把握及び大会結果(参加)報告の確認

U12 広報担当

文責:西村 隆信

1. 2024 年度活動報告



- 2. 各大会のマスメディアへの連絡、取材・掲載依頼
- 3. 各大会の結果集約・HPへの掲載

2. 2025 年度活動計画(予定)

- 1. 連盟 HP の管理
- 2. 各大会のマスメディアへの連絡、取材・掲載依頼
- 3. 各大会の結果集約・HPへの掲載(バスケ協会との連携)

3. お願いとお知らせ

- ①連絡や報告はこちらのアドレスにお願いします。(toda-mini@i.softbank.jp) こちらのメールアドレスにエクセルファイルで送ってください。よろしくお願いします。
- ②資料が重たい場合はこちらのアドレスにも送ってください。よろしくお願いします。 (takanobu@mub.biglobe.ne.jp)
- ③冬季リーグについては、今年度も以下のアドレスを報告先にする予定です。ただし、

協会の方に直接送ることになるかもしれません。決定次第、報告します。

選手権の部: <u>sba.u12category.report@gmail.com</u> 交流の部: <u>sba.u12category.report.2@gmail.com</u>

U12 育成担当

文責:矢嶋 吉雄

育成センター (Development Center) 活動は、JBA の強化・育成方針に基づき、優秀な素質を持つ選手や可能性の高い選手に定期的に良い育成環境 (練習環境・指導環境) を提供して個を大きく育てること、併せて指導者の研鑽の場として指導者を養成することを目的とした活動です。

埼玉県では県及び各支部単位に育成センターを設置して、選考された男女各 20 名程度の選手が、原則毎月 1回、年 10 回程度、練習会等の活動を行っています。県・支部及び U13~U16DC と連携した活動にも取り組んでいます。

1. 2024 年度活動報告

- 1 U12 育成センター (U12DC)
 - 4月9日 U12DC スタッフ研修会を実施した。
 - 4月~7月 各支部でトライアウトを実施し、DC選手の選考を行った。
 トライアウト参加者数 東部 341人、西部 482人、南部 325人、北部 287人
 - 6月~3月 県・支部で DC 活動 (練習会、交流会)を実施した。
 開催回数 県 (男 10 女 10)、東部 (11,11)、西部 (11,11) 南部 (11,11)、北部 (13,13)
 8/11、11/23 女子、12/10 男子、3/20 には県・支部 DC の交流会を実施した。
 3月 20 日の交流会では、U13DC も参加して交流戦を行った。
 - ・ 2月24日 県 DC は、群馬県で開催された関東 U12 育成交流大会に参加した。
 - ・ U12DC 選手 195 名に埼玉県バスケットボール協会から認定証を交付した。
- 2 マンツーマンの推進
 - ・ U12 秋季バスケットボール大会、U12 冬季リーグ大会において MC を配置した。
 - ・ 3月1、2日に開催された関東ミニバスケットボール大会に MC3名を派遣した。

2. 2025 年度活動計画(予定)

1 U12 育成センター

- U12DC スタッフ研修会を開催する。(4月)
- ・ トライアウトを開催し、選手選考を行う。(6月末までに)
- ・ 県・支部 DC それぞれ年間 10 回程度の活動 (練習会・交流会) を行う。
- U12DC 交流会を開催する。(8月、11月、3月) 3月にはU13DCとの交流を図る。

2 マンツーマンの推進

- ・ 育成年代におけるマンツーマン推進に取り組む。
- ・ マンツーマン基準規則の改定について周知。公式戦における MC 設置。

U12 TO 担当

文責:星野 延之

1. 2024 年度活動報告

- (1) 新ルール対応/TOスキル向上施策
 - マニュアルの周知徹底
 - ① U12 TO マニュアルハンドブック (2024 年度版)
 - ② U12 TO サポーターマニュアル (2024 年度版)
 - ③ TO 主任マニュアル (2024 年度版)
 - TO 基礎講習(e ラーニング) 受講推進
 - →各チーム1名以上の受講修了者のお願い
 - スコアシート記入時における改善
 - ・ 消せるボールペン、色鉛筆の利用
 - TO の合図の周知徹底
 - ・ 個人ファールの表示、タイムアウト、交代のゼスチャー等 ⇒ 継続
- (2) TO の改善
 - 貼り付け用メンバー表の標準フォーマット提供
 - ・ フォーマット、サイズの標準化 県 U12 ホームページに標準フォーマットを提供(4 シート/A4)
- (3) 濃淡のチームプレートの導入
 - 貼り付け用メンバー表の標準フォーマット提供
- (4) 大会 TO 準備、運営
 - 県大会、冬季リーグ戦

2. 2025 年度活動計画(予定)

- (1) 新ルール/TO スキル向上施策
 - マニュアルの周知徹底 (http://www.japanbasketball.jp/to/documents)
 - ・ U12 TO マニュアルハンドブック (2025 年度版)
 - ・ U12 TO サポーターマニュアル (2025 年度版)
 - TO 主任マニュアル (2025 年度版)
 - TO 基礎講習 (e ラーニング) 受講推進
 - →各チーム 2 名以上の受講修了者をお願いする。
 - →各チーム 2 名の TO サポーター配置 (県大会等) …県 TO 部要請
 - TO に絡む合図の周知徹底
 - ・ 個人ファールの表示、タイムアウト、交代のゼスチャー等(継続)
 - ・確実なタイムアウト、交代の請求
- (2) TO の改善
 - TO 講習会/勉強会の実施
 - →上級 TO ライセンス保有者を交えた TO 委員の勉強会
 - →県大会、支部大会での TO 担当からのレクチャー
- (3) 大会 TO 準備、運営
 - 県大会、冬季リーグ戦

1 マンツーマン基準規則の修正

マンツーマン基準規則が修正され、2025年4月1日から運用されます。 修正内容は別添資料のとおりです。ご確認頂けますようお願いいたします。

修正後のマンツーマン基準規則は、JBA ホームページに掲載されています。

●マンツーマンディフェンスの基準規則 (※2025年3月13日修正版・マーカーあり)

http://www.japanbasketball.jp/wp-content/uploads/mandf_Regulation_20250313_m.pdf

また、マンツーマン推進に関することをまとめたリーフレットも改定されました。

●マンツーマン推進リーフレット第5版 (※2025年4月1日改訂版)

 $http://www.japanbasketball.jp/wp-content/uploads/U15mandf_Leaflet_v5_20250401.pdf$

2 JBA マンツーマン推進プロジェクトから情報提供

2025 年 1 月 29 日に開催された JBA U12 マンツーマンコミッショナー講習 会で報告された、次の内容について皆さんと共有します。

- ① 課題から対応の考え方
- ② 今後の方向性について議論経過

今後も、引き続きマンツーマン推進の取り組みへのご理解とご協力をお願いいた します。

U12 育成·MC 担当 矢嶋吉雄

2024年度<u>臨時</u> マンツーマンディレクター会議

JBA マンツーマン推進プロジェクト

2025/3/19



修正内容



【修正の趣旨①】

整合性が取れていなかった箇所、意味合いが変更された部分に対応されていなかった箇所を修正。

【内容】

- ① 赤色旗対応処置後の試合再開方法について、整合性をとれていなかったところを整理。
 - → 9-1 罰則
 - → 12-3-3 第 4 クォーターおよびオーバータイムの処置
- ② 再開方法について、赤色旗が挙げられた場合を統一。
 - → 11-1-4, 11-2-3, 11-3-3
- ③ 赤色旗の処置について、1回目と2回目以降の記載を区別。
 - → 11-2,11-3
- ④ これまで黄色旗は「注意」、赤色旗は「警告」としていたが、現在は黄色旗は「警告」の意味に変更しているので修正。
 - → 修正箇所多数



【内容】

→ 9-1 罰則

第9条 マンツーマンペナルティの罰則

9-1 罰則

- 9-1-1 相手チームに 1 本のフリースローが与えられた後、相手チームのフロントコートのスローイン ライン(U12 ではスコアラーズテーブルの反対側のセンターラインの延長線上)からのスローイ ンでゲームを再開する。
- 9-1-2 コーチに 2回(U12では3回)のマンツーマンペナルティが記録された場合、当該コーチは失格退場となる。
- 9-1-3 1回目の赤色旗は警告でありマンツーマンペナルティは記録されないが、罰則として相手チーム にボール保持が与えられる。ボールの保持が変わらなかった場合(アウトオブバウンズ、ディ フェンス側のファウル、ディフェンス側のキックボール)は事象の起こった近い位置からのス ローインとし、それ以外は相手チームのフロントコートのスローインライン(U12 ではスコアラ ーズテーブルの反対側のセンターラインの延長線上)からのスローインでゲームを再開する。
- 9-1-4 ただし、アンスポーツマンライクファウル・ディスクォリファイファウルなど、フリースロー の後にディフェンス側のボール保持から再開するケースはファウルの処置を優先する。

第9条 マンツーマンペナルティの罰則

9-1 罰則

- 9-1-1 1 回目の赤色旗は警告でありマンツーマンペナルティは記録されないが、罰則として相手チームにボール保持が与えられる。
- 9-1-2 2 回目以降の赤色旗は、当該チームのコーチにマンツーマンペナルティが記録される。罰則として相 手チームに 1 本のフリースローが与えられた後、相手チームにボール保持が与えられる。
- 9-1-3 ただし、アンスボーツマンライクファウル・ディスクォリファイファウルなど、フリースローの後にディフェンス側 のボール保持から再開するケースはファウルの処置を優先する。
- 9-1-4 コーチに 2回(U12では 3回)のマンツーマンペナルティが記録された場合、当該コーチは失格退場となる。

→ 12-3-3 第4クォーターおよびオーバータイムの処置

- 12-3-3 処置の結果、勝敗が明らかになった場合は、そのまま速やかにゲームを終了する。
- 12-3-4 処置の結果、オーバータイムを行う場合は、処置を行った後、インターバルの計時を始め、次のクォーターはマンツーマンペナルティのスローインから開始するので、アローの向きは変えない。
- 12-3-2 処置の結果、勝敗が明らかになった場合は、そのまま速やかにゲームを終了する。
- 12-3-3 処置の結果、オーバータイムを行う場合は、処置を行った後、インターバルの計時を始め、<mark>次の クォーターは、マンツーマンペナルティの罰則として、U15 ではフロントコートのスローインライン、U12 ではスコアラーズテーブルの反対側のセンターラインの延長線上からのスローインで開始</mark>する ので、アローの向きは変えない。

修正前

修正後

3

修正内容 1-② 再開方法について、赤色旗が挙げられた場合を統一

【内容】

→ 11-1-4, 11-2-3, 11-3-3

11-1-4 説明の後、処置を行い、ボールの保持が変わらなかった場合(アウトオブバウンズ、ディフェンス 側のファウル、ディフェンス側のキックボール)はゲームが止められた時にボールがあった場所から 最も近いアウトオブバウンズでスローインが与えられる。それ以外は相手チームのフロントコートの スローインライン(U12 ではスコアラーズテーブルの反対側のセンターラインの延長線上)からのス

<mark>ローインでゲームを</mark>再開する。

【補足】他の処置や罰則とマンツーマンペナルティが重複した場合は 14 条に記載。

説明の後、ボールの保持が変わらなかった場合(アウトオブバウンズ、ディフェンス側のファウル、

ディフェンス側のキックボール)はゲームが止められた時にボールがあった場所から最も近いアウト

オブバウンズでスローインが与えられる。それ以外は相手チームのフロントコートのスローインライン

(U12 ではスコアラーズテーブルの反対側のセンターラインの延長線上)からのスローインでゲーム

- 11-2-3 説明の後、ボールの保持が変わらなかった場合(アウトオブパウンズ、ディフェンス側のファウル、ディフェンス側のキックボール)は事象の起こった近い位置からのスローインとし、それ以外は相手チームのフロントコートのスローインライン(U12 ではスコアラーズテーブルの反対側のセンターラインの延長線上)からのスローインでゲームを再開する。
- を再開する。 【補足】他の処置や罰則とマンツーマンペナルティが重複した場合は 14 条に記載。
- 11-3-3 説明の後、マンツーマンペナルティのフリースロー1 本とスローインでゲームを再開する。

11-3-3 説明の後、ボールの保持が変わらなかった場合(アウトオブバウンズ、ディフェンス側のファウル、 ディフェンス側のキックボール)はゲームが止められた時にボールがあった場所から最も近いアウト オブバウンズでスローインが与えられる。それ以外は相手チームのフロントコートのスローインライン (U12 ではスコアラーズテーブルの反対側のセンターラインの延長線上)からのスローインでゲーム

【補足】他の処置や罰則とマンツーマンペナルティが重複した場合は 14 条に記載。

修正後

修正前

ボールの保持が変わらなかった場合:ゲームが止められた時にボールがあった場所から最も近いアウトオブバウンズでスローイン それ以外の場合:U15では相手チームのフロントコートのスローインライン、U12ではスコアラーズテーブルの反対側のセンターラインの延 長線上)からのスローイン

11-2-3

_



【内容】

\rightarrow 11-2,11-3

- 11-2 1回目の警告の場合の処置
- 11-2-1 違反内容の説明後、クルーチーフは当該チームのコーチに 1 回目の警告であることを明確に伝える。この間、アンパイアはコート内のプレーヤーを把握し、すぐにゲームが再開できるようにその場に待機させる。
- 11-2-2 当該チームのコーチは、プレーヤーに説明が必要な場合、スコアラーズテーブルの前に5人のプレーヤーを集め、簡潔に説明することができる。
- 11-2-3 説明の後、ボールの保持が変わらなかった場合(アウトオブバウンズ、ディフェンス側のファウル、ディフェンス側のキックボール)は事象の起こった近い位置からのスローインとし、それ以外は相手チームのフロントコートのスローインライン(U12 ではスコアラーズテーブルの反対側のセンターラインの延長線上)からのスローインでゲームを再開する。
- 11-3 2回目以降の警告の場合の処置
- 11-3-1 違反内容の説明後、クルーチーフは当該チームのコーチにマンツーマンペナルティを宣する。 この間、アンパイアはコート内のプレーヤーを把握し、すぐにゲームが再開できるようにその 場に待機させる。
- 11-3-2 当該チームのコーチは、プレーヤーに説明が必要な場合、スコアラーズテーブルの前に 5 人の プレーヤーを集め、簡潔に説明することができる。
- 11-3-3 説明の後、マンツーマンペナルティのフリースロー1 本とスローインでゲームを再開する。

修正前

11-2 1回目の<mark>赤色旗</mark>の場合の処置

- 11-2-1 違反内容の説明後、クルーチーフは当該チームのコーチに 1 回目の赤色旗であることを明確に 伝える。この間、アンパイアはコート内のプレーヤーを把握し、すぐにゲームが再開できるようにその 場に待機させる。
- 11-2-2 当該チームのコーチは、プレーヤーに説明が必要な場合、スコアラーズテーブルの前に 5 人のプレーヤーを集め、簡潔に説明することができる。
- 11-2-3 説明の後、ボールの保持が変わらなかった場合(アウトオブバウンズ、ディフェンス側のファウル、ディフェンス側のキックボール)はゲームが止められた時にボールがあった場所から最も近いアウト オブバウンズでスローインが与えられる。それ以外は相手チームのフロントコートのスローインライン (U12 ではスコアラーズテーブルの反対側のセンターラインの延長線上)からのスローインでゲーム を再開する。

【補足】他の処置や罰則とマンツーマンペナルティが重複した場合は 14 条に記載。

11-3 2回目以降の赤色旗の場合の処置

- 11-3-1 違反内容の説明後、クルーチーフは当該チームのコーチにマンツーマンペナルティを宣する。この間、アンパイアはコート内のプレーヤーを把握し、すぐにゲームが再開できるようにその場に待機させる。
- 11-3-2 当該チームのコーチは、プレーヤーに説明が必要な場合、スコアラーズテーブルの前に 5 人のプレーヤーを集め、簡潔に説明することができる。
- 11-3-3 説明の後、ボールの保持が変わらなかった場合(アウトオブバウンズ、ディフェンス側のファウル、ディフェンス側のキックボール)はゲームが止められた時にボールがあった場所から最も近いアウト オブバウンズでスローインが与えられる。それ以外は相手チームのフロントコートのスローインライン (U12 ではスコアラーズテーブルの反対側のセンターラインの延長線上)からのスローインでゲームを再開する。

【補足】他の処置や罰則とマンツーマンペナルティが重複した場合は14条に記載。

修正後

5

修正内容 1-④ 黄色旗は「警告」の意味に変更しているので修正



【内容】

→ 修正箇所多数



【修正の趣旨②】

- 1) 明確にした方がわかりやすくなる点、再開時のショットクロックの設定を修正。 理由は、TOやレフリーにとってもわかりやすくなるようにした方がよいため。
- 2) 競技規則改定による44条引用の修正(誤りの訂正)

【内容】

- ①スローインの位置を明確にする(11-3-4,11-4-4,11-4-5)
- ②クォーター開始時のスローインの位置を明確にする(12-2-2,12-2-4,12-3-3)
- ③赤色旗処置後の再開時におけるショットクロックを通常のファウルと同じ対応へ(16-1-4)
- ④重大なファウルが起こった時の処置の順序について(14-1-2)
- ⑤競技規則44条の改訂による修正 (ケース11)

.

修正内容 2-①スローインの位置を明確にする



【内容】

(11-3-4,11-4-4,11-4-5)

- 11-3-4 ゲームクロックがフリースローを伴うファウルで止まった場合、当該ファウルの罰則のフリースローを行った後、マンツーマンペナルティの罰則のフリースローとスローインでゲームを再開する。
- 11-3-4 ゲームクロックがフリースローを伴うファウルで止まった場合、当該ファウルの罰則のフリースローを行った後、相手チームのフロントコートのスローインライン (U12 ではスコアラーズテーブルの反対側のセンターラインの延長線上) からのスローインにより、速やかにゲームを再開させる。
- 11-4-4 説明の後、マンツーマンペナルティのフリースローとスローインでゲームを再開する。
- 説明の後、ボールの保持が変わらなかった場合(アウトオブバウンズ、ディフェンス側のファウル、ディフェンス側のキックボール)はゲームが止められた時にボールがあった場所から最も近いアウトオブバウンズでスローインが与えられる。それ以外は相手チームのフロントコートのスローインライン(U12 ではスコアラーズテーブルの反対側のセンターラインの延長線上)からのスローインでゲームを再関する
- 11-4-5 ゲームクロックがフリースローを伴うファウルで止まった場合、当該ファウルの罰則のフリースローを行った後、マンツーマンペナルティの罰則のフリースローとスローインでゲームを再開する。
- 11-4-5 ゲームクロックがフリースローを伴うファウルで止まった場合、当該ファウルの罰則のフリースローを行った後、相手チームのフロントコートのスローインライン (U12 ではスコアラーズテーブルの反対側のセンターラインの延長線上) からのスローインにより、速やかにゲームを再開させる。

修正前 修正後

11-4-4

8



【内容】

(12-2-2,12-2-4,12-3-3)

- 12-2-2 次のクォーターは、マンツーマンペナルティのスローインから開始するので、アローの向きは 12-2-2 変えない。
- 次のクォーターは、マンツーマンペナルティの罰則として、U15 ではフロントコートのスローインライン、U12 ではスコアラーズテーブルの反対側のセンターラインの延長線上からのスローインで開始するので、アローの向きは変えない。
- 12-2-4 次のクォーターはマンツーマンペナルティのスローインから開始するので、アローの向きは変 **12-2-4** えない。
- 次のクォーターは、マンツーマンペナルティの罰則として、U15 ではフロントコートのスローインライン、U12 ではスコアラーズテーブルの反対側のセンターラインの延長線上からのスローインで開始するので、アローの向きは変えない。
- 12-3-4 処置の結果、オーバータイムを行う場合は、処置を行った後、インターバルの計時を始め、次のクォーターはマンツーマンペナルティのスローインから開始するので、アローの向きは変えない。
- 12-3-3 処置の結果、オーバータイムを行う場合は、処置を行った後、インターバルの計時を始め、<mark>次の</mark>クォーターは、マンツーマンペナルティの罰則として、U15 ではフロントコートのスローインライン、U12 ではスコアラーズテーブルの反対側のセンターラインの延長線上からのスローインで開始するので、アローの向きは変えない。

修正前

修正後

修正内容 2-③赤色旗処置後の再開時におけるショットクロックを通常のファウルと同じ対応へ



【内容】

(16-1-4) 修正前

16-1-4 ショットクロックは、1 回目の警告の場合、ボールの保持が変わらずアウトオブバウンズでゲー Aが止まった場合は、警告の後、U12U15 ともにショットクロックは継続とする。ボールの保持が変わらずそれ以外の場合(ディフェンスファウル、ディフェンス側のキックボール)は、U15 ではショットクロックが 15 秒以上残っている場合は 24 秒へリセット、14 秒以下の場合は 14 秒へリセットする。U12 では 24 秒へリセットする。これ以外の場合は U15 では 14 秒、U12 では 24 秒にリセットする。

		赤旗1回目	赤旗2回目・3回目		
		TO席の前でコーチに説明	TO席の前でコーチに説明	再開時の	248911
	状况		チームBのHCにマンツーマンペナルティ		15秒以上 14秒以下
ル	アウトオブバウンズ		AチームのMPフリースロー 1 本 Aチームのスローイン (事象の起こった近い位置から)	継続	
なトロールが	Bチームのファウル	Aチームのスローイン (事象の起こった近い位置から)	AチームのMPフリースロー 1 本 Aチームのスローイン (事象の起こった近い位置から)	2 4 10	1.48
	Bチームのキックボール		AチームのMPフリースロー 1 本 Aチームのスローイン (事象の起こった近い位置から)	240	. 40
ボー	Bチームのスティール (ケース1, 3)				
Ø	Bチームのディフェンス リバウンド (ケース 1)				
変コ わる ト	Aチームが得点した場合(ケース5)	Aチームのスローイン (相手チームのフロントコートのスローインラインか	AチームのMPフリースロー1本		
7	Aチームの バイオレーション	6スローイン)	(相手チームのフロントコートのスローインラインからのスローイン)		
が	Αチームのファウル (ケース3, 6)				
	ジャンプポールシチュエーション (ケース4) ※1			1.	4 89
÷	Bチームのショット動作中のファウル (ケース2)	Aチームのフリースロー (リパウンダーなし) Aチームのスローイン	Aチームのフリースロー (リパウンダーなし) AチームのMPフリースロー1本 Aチームのスローイン		
他	Aチームのショット〜リバウンド時A チームのファウル(チームAのファウ ル5回目以上の場合)		Bチームのフリースロー (リパウンダーなし) AチームのMPフリースロー 1 本 Aチームのスローイン		
	アンスポーツマンライクファウル (UF) ディスクォリファイファウル (DQ)	DQ/UFのファウルの処置を優先し、ルールに沿った スローインで再開※2	AチームのMPフリースロー 1 本 DO/UFのファウルの処置を優先し、ルールに沿っ たスローインで再開		

修正後

ショットクロックは、1 回目の赤色旗の場合、ボールの保持が変わらずアウトオブバウンズでゲームが止まった場合は、警告の後、U12U15 ともにショットクロックは継続とする。ボールの保持が変わらずそれ以外の場合(ディフェンスアウル、ディフェンス側のキックボール)は、U15 ではスローインがパックコートからの場合、ショットクロックは 24 秒へリセット、スローインがフロントコートでショットクロックが 14 秒以下の場合は 14 秒へリセットする。スローインがフロントコートでショットクロックが 14 秒以上の場合は継続とする。U12 ではスローインの場所を問わず、24 秒へリセットする。アカリン外の場合は 115 では 14 秒、112 では 24 秒にリセットする。

	477-47	ディフェンスの基準規則 赤色旗が、		年度施行)	
状況		赤色旗1回目 TO床の前でコーチに説明	赤色旗2回目以降 TO原の前でコーチに説明 チームBのHCにマンツーマンペナルティ	再開時の24秒計 を:パックコート も:フロントコート	
# I	アウトオブバウンズ	Aチームのスローイン (ゲームが止められた時にボールがあっ に場所から最も近いアウトオブバウンズ からスローイン)		継続	都提
変わらない かが	Bチームのファウル			24%	14秒以下:1 14秒以上:#
	8チームのキックボール				
ポールの	(ケース1, 3) Bチームのディフェンス	Aチームのスローイン (領等チームのフロントコートのスロー インラインからスローイン)	AチームのMPフリースロー1本 +Aチームのスローイン (個手チームのフロントコートのス ローインラインからのスローイン)	1499	
変わるロー	Aチームが得点した場合 (ケース 5) Aチームの パイオレーション				
t).	Aチームのファウル (ケース3, 6) ジャンプポールシチュエー				
÷	ション (ケース4) ※1 ショット動作中のファウル (ケース2)	Aチームのフリースロー (リバウンダーなし) +Aチームのスローイン	Aチームのフリースロー (リパウンダーなし) +AチームのMPフリースロー1本 +Aチームのスローイン		
の 他	Aチームのショット〜リバウ ンド時Aチームのファウル (チームAのファウル 5 回日 以上の場合)	Bチームのフリースロー (リパウンダーなし) +Aチームのスローイン	Bチームのフリースロー (リパウンダーなし) +AチームのMPフリースロー 1本 +Aチームのスローイン		
	アンスポーツマンライクファ ウル (UF) ディスクォリファイファウル	DQ/UFのファウルの処置を優先し、 ルールに沿ったスローインで再開※2	AチームのMPフリースロー1本 +DQ/UFのファウルの処置を優先し、 ルールに沿ったスローインで再開		



【内容】

(14-1-2)

14-1-2 マンツーマンペナルティの罰則が適用される前に、別のテクニカルファウルが宣せられた場合 **14-1-2** マンツーマンペナルティの罰則が適用される前に、別のテクニカルファウル、アンスポーツマンライクフ は、テクニカルファウルの処置を行った後、マンツーマンペナルティの罰則を適用する。 アウル、ディスクオリファイングファウルが宣せられた場合は、テクニカルファウルの処置を行った後、マフル・ディスクオリファイングファウルが宣せられた場合は、テクニカルファウルの処置を行った後、マ

マンツーマンペナルティの罰則が適用される前に、別のテクニカルファウル、アンスポーツマンライクファウル、ディスクォリファイングファウルが宣せられた場合は、テクニカルファウルの処置を行った後、マンツーマンペナルティの罰則を適用する。マンツーマンペナルティの罰則の処置を行い、テクニカルファウル、アンスポーツマンライクファウル、ディスクォリファイングファウルの処置を行ってゲームを再開する。

修正前 修正後

11

修正内容 2-⑤競技規則44条の改訂による修正



【内容】

(ケース11)

【ケース 11】

- マンツーマンペナルティの処置において、与えるべきフリースローを与えなかった時の対応について
- → 競技規則第44条に従い,処置を行う。
- → 44-2 手順(誤りの訂正の手続き)、44-2-1や44-3-2を参考に処置をする。

【ケース 11】

・マンツーマンペナルティの処置において、与えてはいけないフリースローを与えた時、与えるべきフリースローを

与えなかった時について

→ 競技規則第 44 条(44-3、44-4)に従い、処置を行う。

※特に 44-3-1 には注意をしてください。

1) 4Qの残り2分になるまでは、今回(2025年4月)のルール改正で、誤りに気がついた時点での訂正が可能になった。

2) 4Qの残り2分以下では、2024年までのルールと同様に、誤りに気が付いたあと、次にボールがライブとなるまでに訂正できなければ、その後の訂正はできない。

修正前

修正後

2024年度 (臨時) U12マンツーマンコミッショナー 講習会

2025/1/29

マンツーマン推進プロジェクト



コミッショナーとして確認したい基準



■重要な視点

- 1) マッチアップしているか、マッチアップしようとしているか
 - (人=マンツー、場所/エリア=ゾーン)
 - → オフェンスのスタート
 - → カッティングについていくか
 - → トラップの後
 - → ペネトレーションに対するヘルプの後
- 2) <u>オフボールディフェンスのポジショニング、ビジョン(ボールとマークマン)</u> を取ろうとしているか



<課題への対応策>

- ①長身者が制限区域内にとどまり続ける事象
- ②オフェンスリバウンドの後のマッチアップがない
- ③マッチアップが不明確な状態から、トラップに行くケースがある
- ④トラップ専門とされている選手がいる
- → マッチアップさせないといけないのでマッチアップを促す。改善なければ旗の対応あり。 U15でも同様の課題。(2-2-2、7-2-1)
- → 5-2-7でトラップを行わない=努力目標としての提示。(判定基準 V-①)
- → 最初だけマッチアップして、その後マッチアップしないのは違反(5-3-1)

⑤完全にビジョンをなくす選手がいる

- → 技術不足の場合はやむなし(初心者が多い場合など)(3-3-6)
- **→ しかし上位に繋がるトーナメントでは相手が不利益を生じるので、促し及び旗の対応で改善を図る。**
- → 都道府県上位、ブロック、全国では基本的に技術不足は考慮しにくい。

⑥フルコートでのスローイン時にスローインするプレイヤーへのマッチアップについて

- → スローインするプレイヤーにマッチアップできる場合、原則として適切なマッチアップを行うこと。 (7-1-2)
- → 意図的に異なるポジションを取っており、かつトラップやインターセプトを計画しているとみなされる場合は旗の対応を行う。
- → マッチアップしていることがMCにわかるようにすること。(1-2-1)

⑦アイソレーションオフェンスの際のディフェンスの捉え方

- → オフェンスが動かないのでディフェンスも動かず、ゾーンに見えるがマッチアップをしている状態
- → オフェンス側が引き起こしている事象であると考える。(判定基準WI)

2-2 課題から対応の考え方



<課題への対応策案>

- 8スクリーン時のスクリナーディフェンスの捉え方
- → スクリーン後のマッチアップ状況を見る必要がある(1-3-3)
- → 長身者が制限区域内にとどまり続けるような事象であれば改善を促す。

9オフェンスからディフェンスの切り替わりにおけるマッチアップ

- **⑩本来マッチアップすべきものが違う(ガードはガード、ビッグはビッグというマッチアップ)**
- → 攻防の切り替わり時は必ずしもマッチアップすべき対象になるとは限らない(ガードはガード、ビッグはビッグ、というマッチアップ)、チームが決める自由度を与えるべき(MCは管理できない)
- → ビッグマンを外に出したいからオフェンスのマークマン(シュート力がないものを意図的にマッチアップする)がアウトサイドへ出るがついていかないのはどうなのか、についてはMCとしてコントロールするものではない。
- → マッチアップが異なるだろう、ということはMCがコントロールできない/ゾーンであるとは見做さないので、異なるマッチアップになっても旗の対象ではない。
- → ディフェンスのスタートが1-2-1-1のような位置どり(エリア)からスタートすることはゾーンプレスとみなす。(まえがき)

⑪ディフェンスヘルプローテーションの捉え方

- → ヘルプが起こっている際は、ボールマンに二人集まることが起こる。これをゾーンとは見なさない。
- → その後にエリアを守り続けようとするのか、マッチアップに戻ろうとするかで判断する。 (第4条ヘルプディフェンス)



<課題への対応策案>

- ②フルコートでの最も遠いプレイヤーのマッチアップ位置 かなり裏バスを狙う位置に来ており、トラップから出てくるバスを狙うインターセプターになる
- → 本来オフボールオフェンスプレイヤーへのマッチアップとは 「ボールマンになった時に戻ることができる、得点を防ぐことができる位置どりをすること」 (2線のポジショニングでの説明、基準規則では定義はされていない)
- → U12の場合「投げられない=ボールが行かない」ので「マークマンをマッチアップしているふりをして」「トラップや裏パスを狙う」プレーを指示する指導者がいる
- → 距離を規定することは、常に変化する以上、数値を示すことは妥当ではないので行っていなかった。 2線がどこまでヘルプに寄って良いのか、と同じ議論と考える。
- → オフェンスが空いているノーマークを攻めることで解決するべきであるが、それができないレベルの攻防において指導者がそのプレーを狙わせることに問題がある。(3-3-6、まえがき、5-2-7)
- → 「ボールマンになった時に戻ることができる、得点を防ぐことができる位置どりをすること」に違反している、という判断

トラップを仕掛け続けることが U12攻防であるべき姿かどうかは、指導者の考え方に関わる。 指導者が倫理観を持ってコーチングすることが大切で、あまりにコントロールするルール作りで縛ることはマンツーマン推進の方向性に逆行する。

> 「子どもたちがバスケットボールを楽しめる環境作り」を再考し、 「バスケットボール本来の在り方に近づけること」を目指したい

> > 9

これまでのマンツーマン推進プロジェクトでの議論まとめ



2024/12/15 マンツーマンディレクター会議資料

挙げられている意見

- ・高校世代(U16国体等)でゾーンアタックの経験が少なくうまく攻められない。
- ・MCの判断基準がバラバラでゲーム運営に問題が生じている。
- ・いつまでマンツーマン推進施策を続けるのか、先が見えない。

MCをなくしてマンツーマン推進を継続することを検討。

・MCをなくすことの問題は、ゾーンディフェンスを行うチームが出た場合どう対処するのか。

マンツーマン推進の施策を止める議論はこれまで行なっていない理由。

・高校世代でのゾーンアタックの問題が現実に起こっていることは理解できる。 しかし個々の状況判断能力向上のために、マンツーマンの攻防を活用することが優先事項 と技術委員会においても意見が出ている。

マンツーマン推進を中止することへの懸念

- ・マンツーマン推進を施策として実施しなければ、U12U15ではゾーンディフェンス、 ゾーンプレスが多く行われるであろう
- ・育成世代で学ぶべき内容が指導されなくなる可能性がある。(施策実施以前に戻る)

マンツーマン施策は、ジュニアスポーツのあり方を示すものであり、継続が必要

- ・競技志向で考えると、ジュニアスポーツはトップスポーツパフォーマンスの前提トレーニング段階。
- ・勝利を第一に考えるのではなく、成長のために、身につけるべきことを行う年代。



2024/12/15 マンツーマンディレクター会議資料

適用区分の検討

- ・年齢別区別は難しい。色々な考えがあり、構成は難しい。
- → 大会で区切る、目指すレベルで区切る。
- → MCを推奨する大会としない大会で分ける。

U15選手権のMC設置の検討

<MCは不必要との意見>

- → 抑止力がなくても全国大会はマンツーマンを行っている。
- → BユースもMCなくても大会が問題なく終わっている=声は上がっているとのこと
- → ただし将来MCをおかない方向であっても、対応方法は整備して現場の方々に理解される 必要がある。

<MCは必要との意見>

- → Bユースは一つの団体であり規律があるため、同列で考えるべきではない。
- → 何かあったときの対応が決まっていない中では混乱を招く。
- → MCを設置しなくなったときの影響を考えるべき。 地区大会ではまだまだマンツーマンがしっかりできているとは言い難い。 U15選手権予選でも今後、教員以外の社会人コーチが指導するチームが勝利を求めて 様々な工夫をしてくることが予想されるため、対応を明確にしておく必要はある。
- → 下位の試合においてはまだまだ混乱が予想される。
- \rightarrow U12ではMCがまだまだ必要である。

15



論点

2024/12/15 マンツーマンディレクター会議資料

- ★マンツーマン推進を評価して、段階ゴールの設定
- **1. 最終目標は「U12U15において、基準規則なしでマンツーマンを行うこと」** そのためには、
 - =U15U12指導者がマンツーマンをやるべきとの理解が進むことが必要
 - **= 勝利を目指すが、個々を成長させるためマンツーマンで勝負する**
 - =「将来への土台を身につける段階」なのか「あくまで勝利を求める」の理解の違いを知る
- 2. 指導者の理解が進んでいないとの判断(=コート上でのプレーが判断基準)であれば、 このままマンツーマン推進施策は継続

そのためには、

- **= 「どのように指導者の理解ができているかを判定するのか」を示すこと**
- 3. 現状は、全国大会・ブロック大会ではマンツーマン推進が浸透してマンツーマンを行っている。
 - =ただし、MCを設置しないと、ゾーンディフェンス、ゾーンプレスが増える懸念もまだある。
 - =都道府県内全チームがマンツーマン推進を理解しているかといえばまだまだである。

これらのことから

- 浸透させる対象を、全国大会出場の指導者だけでなく、地区レベルで頑張っている指導者に焦点を当てる べきではないか。
- マンツーマンディレクターは、U12,U15の都道府県内での浸透度について把握に努め、マンツーマン推進が深まるように対象者を理解し、その方策(講習会等)の実施に向けて方策を検討することではないか。